

自衛隊静岡地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

分任契約担当官
自衛隊静岡地方協力本部長
田代 裕久

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期間)	見積依頼書 公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	教育用VR機器(ゴーグルタイプ)貸借	自衛隊静岡地方協力本部	令和7年9月1日～ 令和8年2月27日	令和7年 7月28日	令和7年8月8日 17時00分	令和7年8月12日 9時00分	物品の販売 D等級以上	実績のある 企業含む
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒420-0821
静岡市葵区柚木366
自衛隊静岡地方協力本部 電話 054-261-3151
担当 総務課 会計班長 FAX 054-261-3153

見 積 書

件名リスト一連番号	12
-----------	----

金額¥

(消費税相当額等を含まない)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
教育用VR機器(ゴーグルタイプ)賃貸借	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
納 入 場 所	自衛隊静岡地方協力本部	納 期	令和 7年 9月 1日～ 令和 8年 2月 27日		
契約保証金	免 除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7年 8月12日

分任契約担当官代理

自衛隊静岡地方協力本部副本部長
入舟 幸治 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
教育用VR機器（ゴーグルタイプ）賃貸借	作 成	令和7年6月30日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	静岡地方協力本部総務課

1 総 則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊静岡地方協力本部で使用する教育用VR機器（ゴーグルタイプ）賃貸借について規定する。

2 VR機器本体、および付属品の使用に関する要求

2. 1 借上期間

令和7年9月1日（月）～令和8年2月27日（金）

2. 2 使用台数

VR機器（ゴーグルタイプ）本体（充電器等付属品込み）2台

2. 3 VR機器規格

ヘッドマウントディスプレイとし、360度の実写映像で車両事故（大型トラック）に関するコンテンツを10件以上体験できること。

- (1) スタンドアローン型であること。（wi-fi は使用しないものとする。）
- (2) 車両事故（大型トラック）に関するコンテンツ内容は別紙第1のとおり。
- (3) 眼鏡の上から着用できること。
- (4) 器材の補償サービス（基本無償）
- (5) 充電に関わる機器（付属品）
- (6) データの書き込みができないこと（可搬記憶媒体に該当しないこと）

2. 4 動画コンテンツ

- (1) 別紙第1に示す内容の動画コンテンツが含まれていること
- (2) ドライブレコーダーで撮影された実際の事故映像が含まれていること
- (3) 自衛隊車両を用いた動画コンテンツを作成し、その動画を含ませること

3 出荷（納入）条件

3. 1 契約相手方は令和7年8月29日（金）までに送付完了すること。
3. 2 VR機器は適宜個包装し、納入すること。
3. 3 送付する際の輸送代金は契約相手側が負担するものとする。

4 返却（返納）条件

返却する際の輸送代金は契約相手側が負担するものとする。

5 不具合時の対応

VR機器の故障等の異常が発生した場合は、速やかに対応するものとし、それに係る輸送代金は契約相手側が負担する。

6 監督・検査

監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領により実施する。

7 その他

7. 1 備考

この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、官側と協議してこれを解決する。

7. 2 細部調整先

自衛隊静岡地方協力本部 総務課 管理班長 TEL054-261-3151 (309)

車両事故に関するコンテンツの内容

連 番	区 分	内 容
1	・ 右折時の死角事故	・ 大型トラックの特性上、サイドミラーの確認だけでは限界があり、目視の重要性を理解する。
2	・ 左折時の死角事故	・ 大型トラックの特性上、サイドミラーの確認だけでは限界があり、目視の重要性を理解する。
3	・ 駐車場から発進する際の後退事故	・ バックで駐車場を出る際、通路を走行中の乗用車と接触事故を体験することにより、目視の重要性を理解する。
4	・ 誘導者との後退接触事故	・ 誘導者の位置を目視で確認する重要性を理解する。
5	・ 人身事故の体験	・ VRで人身事故を体験して、防衛運転の重要性を理解する。
6	・ 左折時の巻き込み事故	・ 左折時の巻き込み事故を体験することにより、大型トラックの死角を理解する。
7	・ 交差点右折時の事故	・ 交差点を右折時の接触事故を体験することにより、右折時に確認する事項を理解する。
8	・ 狭い道での電柱接触事故	・ 狭い道路で対向車とすれ違う際に電柱に接触しようとする事故を体験して、危険予測による運転の重要性を理解する。
9	・ 車幅感覚	・ 自衛隊車両（普通車、高機動車、大型トラック）の車幅感覚を養い、車と周囲の状況を正確に把握する。
10	・ 飲酒運転	・ 飲酒運転の怖さや危険性を学習する。